

意見書案第3号

困窮者に臨時特別給付金を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和3年3月23日提出

提出者
向日市議会議員 山田千枝子

賛成者
向日市議会議員 佐藤新一
〃 杉谷伸夫
〃 飛鳥井佳子

困窮者に臨時特別給付金を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の長期化で困窮するひとり親世帯をはじめ、住民税非課税のふたり親世帯であっても公共料金が払えなかったり、4月の入学前の子どもの文房具代すら出せない困窮状況や貯蓄10万円未満だったりする割合はふたり親がひとり親を上回る調査結果もある。

政府は、昨年児童扶養手当を受けているひとり親世帯に臨時特別給付金を2回出してきた。しかし、ふたり親世帯には給付されていない。

また、1年間コロナ感染症は終息せず、いまだに先が見通せない状況のもとアルバイト収入が減少している1人暮らしの学生やフリーランス、ネットカフェ難民など困窮する人たちが増えている。

よって、国におかれては、下記の項目に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 高校生世代以下の子どもがいる低所得のひとり親世帯に5万円、第2子以降は3万円ずつ加算し給付する。また、住民税非課税のふたり親世帯にも同額給付すること。
- 2 1人暮らしの学生・フリーランス・ネットカフェ難民に1人10万円給付すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月23日

京都府向日市議会